



平成 21 年 7 月  
第 101 号  
東京都立学校  
情緒障害  
教育研究会

# 都情研の活動のスタートに当たって

東京都立学校情緒障害教育研究会会長 狛江市立狛江第三小学校校長

宮内 正秀

平成二十一年四月二十八日には今年度の総会が開かれ、五百名を超え、会員の参加のもと都情研の活動がスタートしました。当日は、東京都教育庁指導部特別支援学校教育担当副参事 太田裕子先生に、「新学習指導要領に基づく自閉症・情緒障害特別支援学級及び情緒障害等通級指導学級の指導の在り方」という演題でご講演をいただきました。ご講演では、指導要領に基づいた個別の指導計画、個別の教育支援計画の在り方や、自立活動の在り方について、また東京都における現段階の取り組みについて詳しくお話をいただきました。ご講演の内容については、二ページから四ページに掲載してありますので、皆様には、ぜひ今一度お読みいただきたいと思えます。

さて、特別支援教育がスタートして三年目になります。今、各地域、各学校では個別指導計画、個別の教育支援計画、教育支援会議の実施等をもとに、特別な支援を必要としている子どもたち一人一人に適した指導を進めていることと思えます。今後、東京都の特別支援教育がより充実していくためには、どの地域でも、どの学校でも同じスタンスで進められなくてはならないと思えます。そのためにも都情研は重要な役割を担っています。特別支援学級での指導の充実は各学級で日々行われておりますが、今後、会員のみなさんが都情研の情報交換で得た校内委員会の在り方、巡回相談の在り方等、ハードの面でもぜひ各地域で互いによいところを活用していただきたいと思えます。

また、総会の席でも申しましたが、通級学級の先生方と通常学級の先生方との連携が今後の特別支援教育を推進していくために大きな力になると思っています。

通級学級の先生方は、通常学級での子どもを授業参観などで見て、通級での指導に役立てています。また、設置校では通常学級の先生方に授業を見てもらう時間を各学校で設定することはできません。しかし、未設置校の通常学級の先生方が、通級での子どもの様子を参観することは時間的にもなかなか難しいことがあります。こうした課題を乗り越えて各地区で工夫しながら、交流・連携を進めていると思えますが、そうした情報もぜひ都情研で話題にしていきたいと思えます。

様々な研修の中で多くの講師の先生方が通級学級での指導方法は、通常学級の指導にも大きな学習効果をもたらすと述べられています。通級学級での指導のノウハウは、都情研のノウハウと重なることが多いと思えますが、ぜひ各地域、各学校の先生方に積極的に情報発信、情報提供して頂きたいと思えます。

最後になりましたが、総会の折にご挨拶をいただきました、狛江市教育委員会教育長 木村忍様、全国情緒障害教育研究会会長 砥柄敬三様、本研究会顧問 野村東助様、また、ご講演でたくさんのご示唆をいただきました東京都教育庁指導部特別支援学校教育担当副参事 太田裕子様に心よりお礼申し上げます。

平成二十一年度の会長は、狛江市立第三小学校校長宮内正秀先生です。都情研では、情緒障害学級設置校を全都で四ブロックに分け、一年ごとの輪番制で庶務事務をおこなっています。本年度の担当はAブロックです。文京区立小日向台町小学校が庶務事務の統括をしています。

年々区市の分担金が少なくなり、都情研の会計が厳しい中で、昨年度は各々が経費節減の努力をしていることが報告され、本年度も経費節減の努力をしながら、都情研の伝統である研究活動を重点にしていくということが確認されました。

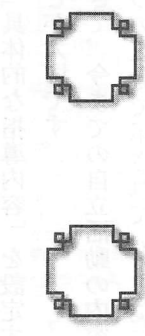
平成二十一年度定期総会報告

四月二十八日(火) 狛江第三小学校を会場として、平成二十一年度定期総会が開かれました。

総会では、事業報告、決算報告、新年度役員承認、事業計画、予算案などが審議され、承認されました。

平成二十一年度の会長は、狛江市立第三小学校校長宮内正秀先生です。都情研では、情緒障害学級設置校を全都で四ブロックに分け、一年ごとの輪番制で庶務事務をおこなっています。本年度の担当はAブロックです。文京区立小日向台町小学校が庶務事務の統括をしています。

年々区市の分担金が少なくなり、都情研の会計が厳しい中で、昨年度は各々が経費節減の努力をしていることが報告され、本年度も経費節減の努力をしながら、都情研の伝統である研究活動を重点にしていくということが確認されました。



# 「新学習指導要領に基づく自閉症・情緒障害特別支援学級及び情緒障害等通級指導学級の指導の在り方」

〜今、必要とされている教育ニーズに応えるために〜

東京都教育庁指導部副参事（特別支援学校教育担当）

太田 裕子 先生

## 一、はじめに

情緒障害等通級指導学級が年々増えていくという現状、そして、初めて情緒障害等通級指導学級の担任になられた方が多いという現状を踏まえ、今日は指導の在り方の基礎的な内容についてお話したいと思います。

## 二、通級指導学級の教育課程編成

通級による指導は、障害に応じた特別の指導を、特別の指導の場合（通級指導教室）で行う教育形態です。在籍校の通常の教育課程に加え、又はその一部に替えた特別の教育課程を編成することができるようになっていきます。

指導内容は自立活動の内容と、教科の内容を補充する指導です。自立活動については、特別支援学校指導要領の内容を基に考えていきます。

来年度には、東京都の取り組みの中で、通級指導学級の自立活動の在り方について示す予定です。

学級の名称については、情緒障害者を対象とする通級は従前通り「情

緒障害等通級指導学級」です。情緒障害者を対象とする固定の学級は「自閉症・情緒障害特別支援学級」と改めました。

## 三、学習指導要領改訂の考え方

今年度改訂された新しい特別支援学校学習指導要領は、①教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成する②知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視する③道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成する、の三つを基本的な考え方としています。

## 四、改訂の主な内容

①教育目標が、学校教育法七十二条を踏まえ、「・・・障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うこと」となりました。

②各教科等の履修は「小学部に外

国語活動を設ける」となりました。

③個別の指導計画は「すべての幼児児童生徒について、各教科等にわたる『個別の指導計画』を作成すること」となりました。

④交流及び共同学習は「幼稚園、小学校、中学校、高等学校の幼児児童生徒との交流及び共同学習を、計画的、組織的に行うこと」と示されています。

⑤指導方法の工夫等については「それぞれの教師の専門性を生かした協力的指導」「教材教具や学習環境を整えて指導の効果を高める」「児童生徒のよい点や可能性を積極的に評価し、学習意欲の向上に生かす」が示されています。

⑥個別の教育支援計画については「家庭及び地域や医療、福祉、保健、労働等の関係機関と連携した支援を行うため『個別の教育支援計画』を作成すること」となっています。

## 五、自立活動の内容

自立活動の内容は、人間としての基本的な行動を遂行するために必要な内容と、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な内容で構成されています。これらの内容のうち、児童生徒一人一人には、どれが必要で、どう組み合わせる必要があるかを考え

て「具体的な指導内容」を設定することが大切です。

さて、今までの自立活動の内容は五つの区分で示されていましたが、新学習指導要領では、新たに『人間関係の形成』が加わり、六つの区分となりました。それに伴い、従来の『心理的な安定』の下位項目「対人関係の基礎に関すること」が削除されました。対人関係という一対一のイメージから、もつと広い人間関係を目指すことをねらいとしたためです。これらの改訂には、都内の通級指導学級や久里浜特別支援学校、そして都立特別支援学校などでの先駆的な取り組みが基になっています。

次に示すのが、新たな六つの内容と下位項目です。

### 1 健康の保持

- (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること。
- (2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること。
- (3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること。
- (4) 健康状態の維持・改善に関すること。

### 2 心理的な安定

- (1) 情緒の安定に関すること。
- (2) 状況の理解と変化への対応に関すること。

(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に  
関すること。

3 人間関係の形成

(1) 他者とのかかわりの基礎に関する  
こと。

(2) 他者の意図や感情の理解に関する  
こと。

(3) 自己の理解と行動の調整に関する  
こと。

(4) 集団への参加の基礎に関する  
こと。

4 環境の把握

(1) 保有する感覚の活用に関する  
こと。

(2) 感覚や認知の特性への対応に  
関すること。

(3) 感覚の補助及び代行手段の活用  
に関する  
こと。

(4) 感覚を総合的に活用した周囲の  
状況の把握に関する  
こと。

(5) 認知や行動の手掛かりとなる  
概念の形成に関する  
こと。

5 身体の動き

(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能  
に関する  
こと。

(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的  
手段の活用に関する  
こと。

(3) 日常生活に必要な基本動作に  
関すること。

(4) 身体の移動能力に関する  
こと。

(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に  
関すること。

6 コミュニケーション

(1) コミュニケーションの基礎的  
能力に関する  
こと。

(2) 言語の受容と表出に関する  
こと。

(3) 言語の形成と活用に関する  
こと。

(4) コミュニケーション手段の選択と  
活用に関する  
こと。

(5) 状況に応じたコミュニケーション  
に関する  
こと。

六、新学習指導要領の解説

新学習指導要領の解説の部分が  
文科省のホームページからダウン  
ロードできるので、是非お読み下  
さい。自立活動解説案では、①項  
目についての解説②具体的指導内  
容例と留意点③他の項目との関連  
例という順に整理されて書かれて  
あります。

例えば『人間関係の形成』の(1)

他者とのかかわりの基礎に関する  
ことを取り上げてみます。①この  
項目についての解説では、「他者と  
のかかわりの基礎に関する  
ことと  
は、人に対する基本的な信頼感をも  
ち、他者からの働きかけを受け止  
め、それに応ずることができるよう  
にすることを意味している。」とあ  
ります。それについて、②の具体  
的指導内容例と留意点で、「愛着関  
係の形成を通してはぐくまれるは  
ずの人に対する基本的な信頼感が、

障害による様々な要因から、形成  
が難しい場合がある。他者とのか  
かわりをもとうとするが、その方  
法が十分に身に付いていない自閉  
症のある幼児児童生徒には、まず、  
直接的に指導を担当する教師を決  
めるなどして、教師との安定した  
関係を形成することが大切である。  
そして、やりとりの方法を大きく変  
えずに繰り返し指導するなどして、  
そのやりとりの方法が定着するよ  
うにし、相互にかかわり合う素地  
を作ることが重要である。(要約)

と書かれています。大変具体的な指  
導内容ですので、すぐに指導に生か  
すことができます。③の他の項目  
との関連例では、「この他者とのか  
かわりの基礎に関する項目だけを  
取り上げるのではなく、例えば(2)

心理的な安定や(6)コミュニケー  
ションなどの項目等を相互に関連  
づけて指導内容を設定することが  
大切である。」というように、いろ  
いろな項目の中から組み合わせて、  
指導内容を作っていく必要性が書  
かれてあります。独立されたねらい  
ではなく、要素ととらえてください。

②の具体的指導内容例と留意点  
について、もう一つ例を挙げたい  
と思います。『環境の把握』の(2)  
感覚や認知の特性への対応に関す  
ることの解説に「認知とは、感覚を

通して得られる情報を基にして行  
われる情報処理の過程であり、記  
憶する、施行する、判断する、決  
定する、推理する、イメージを形  
成するなどの心理的な活動である。  
障害のある幼児児童生徒は視覚、聴  
覚、触覚等を通してとらえた情報を  
適切に理解することが困難であつ  
たり、特定の音や光に過敏に反応  
したりする場合がある。

自閉症のある幼児児童生徒の中  
には、聴覚の過敏さのため特定の  
音に、また、触覚の過敏さのため  
身体接触や衣服の材質に強く不快  
感を抱く場合がある。不快である  
音や感触などを自ら避けたり、少  
しずつ慣れていったりするように  
指導することが大切である。

LD、ADHD、自閉症等のある  
児童生徒にも見られる言葉や数の  
学習の困難は、個々の認知の特性に  
よる場合が少なくない。話を聞い  
て理解することが困難な場合には、  
言葉の記憶力が弱いことや話し声  
から特定の音韻を聞き取ることな  
どが難しいことがある。本を読むこ  
とが苦手な場合には、読んでいる箇  
所を目で追うことができないこと  
がある。また、漢字や図形を正しく  
書くことができない場合には、位  
置関係の認知が困難なことがある。  
これらの児童生徒は、認知面にお

いて不得意なことがある一方で得意な方法をもっていることも多い。例えば、聴覚からの情報は理解しにくくても、視覚からの情報の理解は優れている場合がある。一人一人の認知の特性に応じた指導の方法を工夫し、不得意な課題を少しずつ改善するとともに、得意な方法を積極的に活用するよう指導することも大切である。」と書かれています。

このように、すべての区分と項目について、具体的に解説されています。是非、新学習指導要領解説をダウンロードして読んで下さい。

## 七、自立活動の指導計画

指導は、計画(Plan)↓実践(Do)↓評価(Check)↓改善(Action)の過程で進められるべきです。今回の改訂で計画(Plan)の作成方法が、より詳しく示されています。

自立活動の個別指導計画は、お話しした内容を相互に関連づけて、すべての通級児童生徒について作成されなければなりません。

作成にあたり、まず、児童生徒の実態を的確に把握することが重要となります。具体的には「病気の有無や状態、成育歴、基本的な生活習慣、人やものとのかわり、心理的な不安定の状態、コミュニケーション

の状態、対人関係や社会性の発達、身体機能、視機能、聴機能、知的発達や身体発育の状態、興味、関心、障害の理解に関すること、学習上の配慮事項や学力、特別な施設・設備や補助用具、進路、家庭や地域の環境等様々なことが考えられる。」とあります。

実態を基に目標を設定し、具体的な指導内容を考えます。その際に大切なことは「児童生徒が興味をもつて主体的に取り組み、成就感を味わうとともに自己を肯定的にとらえることができるような内容」であることです。

自分が何のために、何をすることを理解し、学習に意欲が湧いてくるような内容とは「①解決可能で、取り組みやすい内容②指導の段階が細分化されていたり、児童の興味を引くような教材教具が用意されていたり、賞賛や激励をたくさんされたりして、興味・関心をもつて取り組める内容③意欲的に取り組んだことが成功に結び付いたということを実感できる内容」です。

また、自己を肯定的にとらえる感情は、自立活動の指導において特に重視されなければなりません。自分のよいところを認められる段階から、自分のよいところも悪い

ところも含めて自分であることを肯定できる段階に移っていくという成長に即した指導内容が必要とされます。

## 八、構造化について

都立の知的障害特別支援学校では、自閉症の児童生徒が主体的に学習に向かう状況を整えるための一つの方法として、構造化を取り上げ、検討をしてきました。構造化は大きく①物理的な構造化②時間の構造化③活動の構造化に整理されます。例えば、つい立て等を利用したり、決まった場所、決まった活動をさせたりするのは、物理的な構造化です。また、一日の予定を絵や文字で視覚的に提示したり、個別に分かりやすいスケジュールを提示したりするのは時間の構造化と言えます。活動の構造化は、さらに、学習の仕組み(ワークシステム)、指示書(マニュアル)、教材・教具の工夫の三つに分けられます。運動や学習、生活の中のルール、例えば、宿泊行事での布団をたたむ順序などを視覚的に表すことで、分かり易くなり、意欲がもてます。

大切なことは、まずは学校・学級として共通理解され、統一のとれた枠組みの中で、児童生徒一人

一人の実態に合わせた構造化の工夫をしていくことです。

## 九、おわりに

児童生徒一人一人皆違うわけですから、困難の改善のためには、一人一人に対して、どういう指導をすればいいのかを見極める必要があります。そのためには、どんな障害が重くても、児童生徒の側にたった視点で評価・改善を行っていくことが重要です。学級としての指導計画・活動計画に児童をあてはめて指導するということでは、自立活動の目標は達成されません。常に、児童の側からの視点を忘れずに、授業を振り返り、指導の充実を図るとともに、通級指導学級においては、その見方や支援の工夫などを、在籍校・在籍学級に浸透させていくことが望まれます。新学習指導要領の円滑な移行に当たり、情緒障害学級の先生方がますますの御活躍を期待いたします。



平成21年度 新設学級・休級学級・移転学級等 一覧 平成21年5月1日 現在

No.	区市町村	学校名	学級名	No.	区市町村	学校名	学級名	
1	目黒区	原町小学校	かしわのき学級	1	中央区	晴海中学校	のぞみ学級	
2	大田区	大森東小学校	しおかぜ学級	2	品川区	大崎中学校	コミュニケーションの教室	
3		東調布第三小学校	たんぼぼ学級	3	世田谷区	尾山台中学校	ひまわり学級	
4		六郷小学校	さくら学級	4	板橋区	高島第二中学校	けやき学級	
5		南蒲小学校	ひまわり学級	5	練馬区	上石神井中学校	青空学級	
6	杉並区	大宮小学校	おおみや学級	6	江戸川区	小岩第二中学校	いわに学級	
7	豊島区	朝日小学校	ひいらぎ学級	7		松江第四中学校	まつよん学級	
8	練馬区	田柄小学校	けやき学級	8	八王子市	第二中学校	ハーモニー	
9	八王子市	松が谷小学校	通級指導学級 松が谷	9	青梅市	第一中学校	やわらぎ学級(通級)	
10	府中市	住吉小学校	通級学級「きらり」	10	あきる野市	西中学校	6組(固定)	
11	国立市	国立第四小学校	とちの実学級	11	日野市	第二中学校	1組	
12	立川市	第七小学校	あすなろ学級					
13	青梅市	吹上小学校	ふきあげ学級	1	奥多摩町	古里小学校	たんぼぼ学級	
14	町田市	函師小学校	コミュニケーションの教室	2	三宅村	三宅小学校	通級学級	
15	日野市	東光寺小学校	コミュニケーションの教室ひまわり					
16	大島町	つつじ小学校	通級指導学級	閉級	1	江戸川区	二之江中学校	二之江学級
				移転	1	日野市	南平小学校 (七生緑小学校より)	つくし学級

平成20年度 決算報告

(単位:円)

1	収入	1823064	
2	支出	1609930	
3	差引残高	213134	次年度へ繰越

(収入内訳)

款	項	項目	予算額	決算額
1	1	会費	1590000	1579500
2	1	繰越金	242877	242877
3	1	利息	1000	687
		合計	1833877	1823064

(支出内訳)

款	項	項目	予算額	決算額	増減	備考
1	運	営費	348000	304976	43024	
1	2	事務費	345000	302956	42044	事務用品、送料他
		会議費	3000	2020	980	総会、役員会
	事	業費	1470000	1294874	175126	
	1	調査対策費	60000	83228	-23228	要望書他
	2	広報費	360000	316236	43764	会報印刷費
	3	設置校費	310000	288328	21672	担任会、夏季研修会
2	4	特別研究費	190000	120297	69703	研修会、会場費他
	5	研究会費				講師謝礼他
		特別研究部	200000	195000	5000	定期総会講演
		設置校部	350000	291785	58215	分科会・講演会
3	予	備費	15877	10080	5797	
		合計	1833877	1609930	223947	

平成21年3月31日

東京都公立学校情緒障害教育研究会

会長 宮内 正秀 印

副会長(会計) 宮 絢子 印

会計 鈴木 博詞 印

平成21年3月31日

監査の結果、正確であることを認めます。

東京都公立学校情緒障害教育研究会

監事 佐藤 正志 印

平成21年度 予算 (案)

(単位:円)

1	収入	1793314	
2	支出	1793314	
3	差引残高	0	

(収入内訳)

款	項	項目	予算額	摘要
1	1	会費	1579500	各区市長村分担金(1校900円)
2	1	繰越金	213134	
3	1	利息	680	
		合計	1793314	

(支出内訳)

款	項	項目	予算額	備考
運	営費	302100		
1	1	事務費	300000	事務用品、送料他
		会議費	2100	総会、役員会
	事	業費	1395000	
	1	調査・対策費	20000	要望書、調査、研究会他
	2	広報費	310000	会報印刷費
	3	設置校費	300000	担任会、夏季研修会
2	4	特別研究費	215000	翌年度研修会会場費他(会場費がなければ予備費へ)
	5	研究会費		講師謝礼他
		特別研究部	200000	定期総会講演
		設置校部	350000	分科会・講演会
3	予	備費	96214	東京自閉症センター年会費10000円
		合計	1793314	

平成二十一年度

特別研究部活動予定

\*都内の通常学級、特別支援学級等すべての先生方を対象として研修会を計画しています。

年間テーマ・通常学級の中での発達障害児への支援

会場

狛江市立緑野小学校体育館

定員四百名 冷暖房完備

期日

平成二十一年七月三十日(木)～七月三十一日(金)

内容

◆第一回・第二回

七月三十日(木)十時～十二時

「学級担任が行う被虐待児童・生徒への指導と対応」

講師 田中 哲 先生

(都立梅ヶ丘病院副院長)

十三時三十分～十五時三十分

「発達障害がある児童・生徒と共に歩む学級経営とは」

講師 村瀬 嘉代子 先生

(北翔大学 客員教授)

◆第三回・第四回

七月三十一日(金)十時～十二時

「通常学級で行う高機能自閉症・アスペルガー症候群の児童・生徒への具体的な指導方法」

講師 水野 薫 先生

(Space Zero PDD)

心理教育研究所所長

十三時三十分～十五時三十分

「通常学級で行うLD(学習障害)の児童・生徒への具体的な指導方法」

講師 月森 久江 先生

(杉並区立中瀬中学校教諭)

早稲田大学客員教授

山口大会のご案内

今年度は、全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会との共催で全国大会を開催いたします。その為、大会の内容は幅広く、充実したものになっています。是非お誘い合わせの上ご参加ください。

\*大会テーマ・趣旨

「支援をつなぐ」～ニーズに応じた支援の充実と継続のために～

\*期日

平成二十一年七月三十日(木)三十一日(金)

\*会場

山口県 周南市 周南市文化会館

周南市市民館

\*内容

第一日目(三十日)

◇シンポジウム

「支援をつなぐ」

◇地域で支え、育ち合う

特別支援教育を目指して

◇記念講演

「発達障害から発達凸凹へ」

あいち小児保健医療総合センター

第二日目(三十一日)

◇分科会(十会場)

「構音」「吃音」「言語発達」「難聴」

「早期対応」「発達障害」「連携」「支援体制」「就労支援」「自閉症」

◇レクチャー

「発達障害の子どもと家族を支援する」

特性理解に基づく

福岡教育大学 納富 恵子 先生

個と環境への支援

山口県立大学 林 隆 先生

など、他8講座

・「広汎性発達障害の理解と支援」

山口県立大学 林 隆 先生

など、他8講座

大会事務局長

周南市立勝間小学校

通級指導教室 古谷(ふるや)充

〒083-3192 083-3192 083-3192

083-3192 083-3192 083-3192

083-3192 083-3192 083-3192

平成二十一年度

設置校部 夏季集中研修会

期日 八月四日(火)～五日(水)

場所 千代田区立千代田小学校

内容 八月四日(火)

・通級入門分科会

(中学校の通級について)

・講演会

「発達障害児の心理」他者・自分の理解、とらえ方について(仮題)

講師 大六 一志 先生

(筑波大学 講師)

八月五日(水)

・公開アイスカッション

「新しく学級をスタートするにあたって」

・実技研修会

\*情緒障害学級担任向けの研修会です。参加申し込みが必要です。詳しくは、各学級あてに案内をいたしますので、ご覧下さい。

編集後記

広報に関するご意見、ご感想がありましたらお寄せください。

03-3133-3921 03-3133-3921 03-3133-3921

03-3133-3921 03-3133-3921 03-3133-3921

03-3133-3921 03-3133-3921 03-3133-3921

03-3133-3921 03-3133-3921 03-3133-3921

03-3133-3921 03-3133-3921 03-3133-3921

03-3133-3921 03-3133-3921 03-3133-3921

03-3133-3921 03-3133-3921 03-3133-3921

03-3133-3921 03-3133-3921 03-3133-3921

03-3133-3921 03-3133-3921 03-3133-3921

03-3133-3921 03-3133-3921 03-3133-3921

03-3133-3921 03-3133-3921 03-3133-3921